

[B年] 聖霊降臨節第7主日(2026年7月5日)**【旧約聖書日課】 エレミヤ書 23章23～32節**

²³ わたしはただ近くにいる神なのか、と主は言われる。

わたしは遠くからの神ではないのか。

²⁴ 誰かが隠れ場に身を隠したなら

わたしは彼を見つけられないと言うのかと

主は言われる。

天をも地をも、わたしは満たしているではないかと

主は言われる。

²⁵ わたしは、わが名によって偽りを預言する預言者たちが、「わたしは夢を見た、夢を見た」と言うのを聞いた。²⁶ いつまで、彼らはこうなのか。偽りを預言し、

自分の心が欺くままに預言する預言者たちは、²⁷ 互いに夢を解き明かして、わが民がわたしの名を忘れるように仕向ける。彼らの父祖たちがバアルのゆえにわたしの名を忘れたように。²⁸ 夢を見た預言者は夢を解き明かすがよい。しかし、わたしの言葉を受けた者は、忠実にわたしの言葉を語るがよい。

もみ殻と穀物が比べものになろうかと

主は言われる。

²⁹ このように、わたしの言葉は火に似ていないか。岩を打ち砕く槌のようではないか、と主は言われる。

³⁰ それゆえ、見よ、わたしは仲間どうしでわたしの言葉を盗み合う預言者たちに立ち向かう、と主は言われる。³¹ 見よ、わたしは自分の舌先だけで、その言葉を「託宣」と称する預言者たちに立ち向かう、と主は言われる。³² 見よ、わたしは偽りの夢を預言する者たちに立ち向かう、と主は言われる。彼らは、それを解き明かして、偽りと気まぐれをもってわが民を迷わせた。わたしは、彼らを遣わしたことも、彼らに命じたこともない。彼らはこの民に何の益ももたらさない、と主は言われる。

【使徒書日課】 ガラテヤの信徒への手紙 5章2～11節

² ここで、わたしパウロはあなたがたに断言します。

もし割礼を受けるなら、あなたがたにとってキリストは何の役にも立たない方になります。³ 割礼を受ける人すべてに、もう一度はっきり言います。そういう人は律法全体を行う義務があるのです。⁴ 律法によって義とされようとするなら、あなたがたはだれであろうと、キリストとは縁もゆかりもない者とされ、いただいた

恵みも失います。⁵ わたしたちは、義とされた者の希望が実現することを、“霊”により、信仰に基づいて切に待ち望んでいるのです。⁶ キリスト・イエスに結ばれていれば、割礼の有無は問題ではなく、愛の実践を伴う信仰こそ大切です。⁷ あなたがたは、よく走っていました。それなのに、いったいだれが邪魔をして真理に従わないようにさせたのですか。⁸ このような誘いは、あなたがたを召し出しておられる方からのものではありません。⁹ わずかなパン種が練り粉全体を膨らませるのです。¹⁰ あなたがたが決して別な考えを持つことはない、と、わたしは主をよりどころとしてあなたがたを信頼しています。あなたがたを惑わす者は、だれであろうと、裁きを受けます。¹¹ 兄弟たち、このわたしが、今なお割礼を宣傳しているとすれば、今なお迫害を受けているのは、なぜですか。そのようなことを宣傳すれば、十字架のつまずきもなくなっていたことでしょう。

【福音書日課】 マルコによる福音書 8章14～21節

¹⁴ 弟子たちはパンを持って来るのを忘れ、舟の中には一つのパンしか持ち合わせていなかった。¹⁵ そのとき、イエスは、「ファリサイ派の人々のパン種とヘロデのパン種によく気をつけなさい」と戒められた。¹⁶ 弟子たちは、これは自分たちがパンを持っていないからなのだ、と論じ合っていた。¹⁷ イエスはそれに気づいて言われた。「なぜ、パンを持っていないことで議論するのか。まだ、分からないのか。悟らないのか。心がかたくなになっているのか。¹⁸ 目があっても見えないのか。耳があっても聞こえないのか。覚えていないのか。¹⁹ わたしが五千人に五つのパンを裂いたとき、集めたパンの屑でいっぱいになった籠は、幾つあったか。」弟子たちは、「十二です」と言った。²⁰ 「七つのパンを四千人に裂いたときには、集めたパンの屑でいっぱいになった籠は、幾つあったか。」²¹ 「七つです」と言うのと、²¹ イエスは、「まだ悟らないのか」と言われた。

「聖書協会共同訳」(2018年版)読み比べ

エレミヤ書 23章23～32節

23 私は近くにいる神なのか——主の仰せ。

私は遠くにいる神ではないのか。

24 人がひそかな所に身を隠したなら

私には見えないとでも言うのか

——主の仰せ。

天をも地をも、私は満たしているではないか

——主の仰せ。

25私の名で偽りを預言する預言者たちが、「私は夢を見た、私は夢を見た」と言うのを、私は聞いた。26偽りを預言する預言者たちの心に、いつまで偽りがあるのだろうか。彼らは自分の心の欺きを預言する者だ。27彼らの先祖がバアルのゆえに私の名を忘れたように、彼らは互いに自分の夢を語って、私の民に私の名を忘れさせようともくろんでいるのだ。28夢を見た預言者は夢を語るがよい。私の言葉を受けた者は私の言葉を真実をもって語らなければならない。

わらと穀物に何の関りがあるのか

——主の仰せ。

29 このように、私の言葉は火のようではないか

——主の仰せ。

また、岩を打ち砕く槌のようではないか。

30それゆえ、私は互いに私の言葉を盗み合う預言者たちに立ち向かう——主の仰せ。31私は自分たちの舌を用いて「仰せ」と告げる預言者たちに立ち向かう——主の仰せ。32今、私は偽りの夢を預言する者たちに立ち向かう——主の仰せ。彼らはそれを語り、偽りと気まぐれをもって私の民を惑わしている。私は彼らを遣わさず、彼らに命じもしなかった。彼らはこの民にとって何の役にも立たない——主の仰せ。

ガラテヤ書 5章2～11節

2よく聞きなさい。私パウロがあなたがたに告げます。もし割礼を受けるなら、キリストはあなたがたにとって何の役にも立たなくなります。3割礼を受けるすべての人に証言しますが、そのような人には律法全体を行う義務があります。4律法によって義とされようとするなら、あなたがた

は、キリストとは無縁の者となり、恵みを失ってしまいます。5私たちは、霊により、信仰に基づいて義とされる希望を、心から待ち望んでいます。6キリスト・イエスにあっては、割礼の有無は問題ではなく、愛によって働く信仰こそが大事なのです。

7あなたがたはよく走っていたのに、誰が邪魔をして真理に従わないように勧めたのですか。8そのような勧めは、あなたがたを召し出しておられる方から出たものではありません。9僅かなパン種が生地全体を膨らませるのです。10私は主にあって、あなたがたが別な考えを持つことはないと確信しています。あなたがたをかき乱す者は、誰であろうと、裁きを受けます。11きょうだいたち、私が今なお割礼を宣べ伝えているとするなら、今なお迫害を受けているのは、なぜですか。割礼を宣べ伝えているなら、十字架のつまずきは無効になっていたもことでしょう。

マルコによる福音書 8章14～21節

14弟子たちはパンを持って来るのを忘れ、舟の中には一つのパンしか持ち合わせがなかった。15その時、イエスは、「ファリサイ派の人々のパン種とヘロデのパン種に十分気をつけなさい」と戒められた。16そこで弟子たちは、パンを持っていないということでも〔別訳→これは自分たちがパンを持っていないからだ〕、互いに議論し始めた。17イエスはそれに気付いて言われた。「なぜ、パンを持っていないことでも〔別訳→パンを持っていないからだ〕議論しているのか。まだ、分らないのか。悟らないのか。心がかたくなになっているのか。18目があっても見えないのか。耳があっても聞こえないのか。覚えていないのか。19私が五千人に五つのパンを裂いたとき、集めたパン切れでいっぱいになった籠は、幾つあったか。」弟子たちは「十二です」と言った。20「七つのパンを四千人に裂いたときには、集めたパン切れでいっぱいになった籠は、幾つあったか。」「七つです」と言うと、21イエスは、「まだ悟らないのか」と言われた。

黙想のためのノート**次主日の教会暦と聖書日課**

・7月5日「聖霊降臨節第7主日」の日課主題は「パン種に注意せよ」。

・旧約日課は、「エレミヤ書」から、預言者らに対して警告する預言の箇所の一部。使徒書日課は、「ガラテヤの信徒への手紙」から、割礼を条件とする救済観を退けるべきことを警告する箇所。福音書日課は、「マルコによる福音書」から、パンの出来事を通してファリサイ派の人々の内にある問題に注意を向けるよう告げる箇所。

旧約日課(エレミヤ 23 章より)

・「エレミヤ書」は、ユダヤ正典(ヘブライ語聖書)の区分で「後の預言者」の第二に置かれている預言文書。前7世紀～6世紀の南王国ユダの最末期に三人の王(ヨシヤ、ヨヤキム、ゼデキヤ)にエルサレムで仕えた宮廷預言者「エレミヤ」の預言句集および預言活動記録が収録されている。その活動期間は、標題(1:1~3)によれば、前628年頃から前587年頃のエルサレム陥落までとなるが、前587年以降とみなせる内容(40~44章)も含まれている。本預言書中では各所に年代の表示が見られるが、全体として配列は年代順とはなっておらず、編纂方針は明瞭でない。

・日課箇所を含む1~25章は、通説では、「警告と裁きの預言」を任意に集約したものとして扱われる。日課箇所に関連して、21章には「ゼデキヤ王に派遣されて…祭司ゼファニヤが来たとき」(21:1)、という年代表示を伴う預言句集の導入があり、また、24章には「バビロンの王ネブカドレツァルが、ユダの王、ヨヤキムの子エコンヤ…をエルサレムから捕囚としてバビロンに連れて行った後のこと」(24:1)という年代表示を伴う預言者の証しがあり、大きな枠組みとして21~24章を21:1~2で描かれる場面を背景とする一連の預言句集として解することはできるかもしれない。この枠組みの中で、日課箇所は、「預言者たちについて」(23:9)という標題と共に始められるまとめ(23:9~40)の一部として解することができる。

・この枠組みに基づけば、日課箇所(23章)は、「ゼデキヤ王」(在位=前598~587年頃)の時代、すなわち「第一次捕囚」(前598年)以後の時代を背景にした預言。ゼデキヤ王の時代は、前王ヨヤキン(エコンヤ)が捕囚王としてバビロンに置かれた状態で、並立してエルサレムにゼデキヤ王の宮廷が残されていたが、その主流は反バビロニア親エジプト派であり、徐々にエジプトを頼りにした反バビロニアの姿勢を示すようになったことに対して、バビロニア王ネブカドネツァルはゼデキヤ王のエルサレム宮廷に圧力をかけていた。エレミヤは、ネブカドネツァル王を「神(わたし)の僕」(25:9)とみなしており、親バビロニア派であった(これは、エレミヤを預言者として登用したヨシヤ王の外交政策に基づく)。彼は、「主なる神」を単にイスラエルの守護神としてではなく普遍神と理解した上で、バビロニア王国の下に実現する秩序の枠組みの中でエルサレム王権を維持させることを目指して預言活動を続けており、反バビロニア派の預言者・祭司らや彼らに頼るゼデキヤ王を厳しく非難している。

・日課箇所において、「主の名によって偽りを預言する預言者たち」は、「夢を見、夢を解き明かして託宣と称している者たち」として批判されている。この日課箇所には、「夢を見る」(動詞カーラム)または「夢」(名詞カーローム)が集中して5回(25節、27節、28節、32節)用いられているが、本預言書中でこの用語の用例は他に2例のみ(27:9、29:8)であり、いずれも避けるべきものとして否定的に扱われている。日課箇所では、この「夢」に対して「わたし(主)の言葉」こそが真に聞くべきものとして繰り返し示されている(28節、29節、30節)。「夢」を神の託宣の一種として扱うことは、正典全体では必ずしも否定されているものではないが、エレミヤらは、その濫用を警戒し、(文書として)確立された「神の言葉」を典拠とする預言を重んじる(イザヤを模範とする?)預言者の系譜に属していたと考えられる。

使徒書日課(ガラテヤ 5 章より)

・「ガラテヤの信徒への手紙」は、「パウロ書簡集」の第四に置かれた書簡文書。パウロが、シリア・アンティオキア教会から派遣されたバルナバ宣教団の最初の宣教旅行で訪れ形成した教会共同体に宛てて記した書簡と考えられる。

・「ガラテヤ(ガラティア)」は、ローマ帝国下の属州名として知られるが、その領域は時代によって変遷しており、「使徒言行録」の宣教旅行記(13~14章)で描かれる都市(ピシディア州アンティオキア、イコニオン、リカオニア州リストラ、デルベなど)のどこまでがこれに含まれるかは明らかでない。しかし、本書簡では宛先が「ガラテヤ地方の諸教会へ」(1:2)と複数の町の教会共同体を対象に含めていること、また本書簡が無割礼「異邦人」の割礼の是非をもっぱら問題として取り上げていることなどから、「使徒言行録」の旅行記中でも特に「リストラとデルベ、またその近くの地方」(使徒14:6)の都市が候補として有力である。

・日課箇所は、本書簡の論述の終盤であり、まとめに入ろうとしている箇所として解される。

・パウロは、「割礼」を「ユダヤ人共同体」に所属するための社会的しるしとしてだけ認めるが、「キリスト(に結ばれる洗礼)」によって加入する「救いの共同体」とは無関係と考えている。「割礼」によって「ユダヤ人共同体」に加入した場合、元異邦人であっても、「食物規定」などのさまざまな「ユダヤ人としての生活習慣」を厳守することが伴っていた。他方で、「洗礼」によって加入する「キリストによる救いの共同体」では、それらの「ユダヤ人としての生活習慣」は条件にならないというのが、パウロの理解であり、そこに「異邦人にとつての福音」を見ている。ただし、このようなパウロの理解の前提として認識されていた「異邦人」が、純粹な末信者であったかは疑念が残る。「使徒言行録」が繰り返し言及しているように、当時のディアスポラのユダヤ人会堂には、多くの「(異邦人からの)改宗者」が所属しており、それに続く「神を畏れる者たち」と呼ばれる異邦人求道者たちが出入りしていた。初期の異邦人信者の多くは、この「神を畏れる者たち」のようなすでにユダヤ教を受け入れ、「聖書」に親しんでいる人たちであった可能性が高いのである。

福音書日課(マルコ 8 章より)

・日課箇所は、弟子たちがパンを忘れたことを機に、主イエスが「パンの出来事」で示されたはずのことを弟子たちに悟らせようとしたことを伝える説話箇所。マタイ福音書 16:5～12 が同じ出来事を伝えている。

・日課箇所は、二人一組で宣教に遣わされていた弟子たちが主イエスのもとに戻って来たことを伝える 6:30 以下で描かれる一行のガリラヤ湖周辺を巡る一連の行程の終盤における出来事として置かれた逸話。物語展開としては、6:34 以下の「五千人のパンの出来事」と 8:1 以下の「四千人のパンの出来事」を伏線として回収する箇所となっている。この 6:30 以下の一連の展開の中で、7:1 以下および 8:11 以下には主イエスが「ファリサイ派」批判を述べられる箇所が置かれており、これらもまた日課箇所内で回収される伏線となっている。

・「パンの出来事」を巡って主イエスが弟子たちに問う対話は、端的に二つの「パンの出来事」で描かれていたことに対する解釈として示されている。

・「パンの出来事」は、単に少数のパンと魚が大勢に分けられて皆が満腹したという奇跡として描かれていたのではなく、それぞれの食事の結果として生じた「パンの屑(と魚の残り)」が「十二の籠」(6:43) および「七籠」(8:8) になったという叙述で閉じられていた。これを、「主イエスが与えられたパンと魚は、余りが出るほど十分であった」という意味で解するならば、日課箇所で「一つのパンしか持ち合わせていなかった」ために、主イエスの戒めの発言を聞いて「自分たちがパンを持っていないからなのだ、と論じ合った」弟子たちと同じように、無理解を指摘されることになる。

・通説では、これら「十二」と「七」は、それぞれ「イスラエル」と「異邦人」を意味していると解釈される。「旧約」で描かれる「イスラエル」は「十二部族」であり、その「イスラエル」にとって対峙しなければならない異邦の者は「七つの民」(申命記 7:1) と表現されている。実際、「パンの出来事」は、「十二の籠」が残った「五千人」の場合、主イエスの故郷周辺のユダヤ人居住地域を前提としている一方で、「七つの籠」が残った「四千人」の場合、「デカポリス地方」(7:31) 側のガリラヤ湖岸という異邦人居住地域を前提としている。そして、6:30 以下の一連の構成の中途(7:24～30)には、主イエスが「シリア・フェニキア」に赴き、その地で救いを求めた「ギリシア人」の女に対して主イエスが当初は手を差し伸べることを拒んだにもかかわらず、その女の「食卓の下の小犬も、子供のパン屑はいたできます」(7:28) と述べた態度を認め、救いを与えられた、という逸話が置かれている。物語展開は、この逸話を転機として、イスラエル＝ユダヤ人を対象としていた「パンの出来事」が異邦人にまでもたらされるものになったとしているのである。

・15 節「パン種」(ブーマー)は、パンを膨らませる「酵母」を含む食材。主イエスは、「パン種」を「天の国／神の国」のたとえでも用いられているが(マタイ 13:33、ルカ 13:21)、パウロは、日課箇所同様に否定的な文脈のみで「パン種」をたとえとして用いている(Ⅰコリ 5:6～8、ガラ 5:8)。

来週の誕生日 (7 月 5 日～11 日)**主日礼拝の讃美歌から**

- ・21-1「主イエスよ、われらに」は、I 341 番の歌詞を原曲に戻し、編曲を変更。作詞者 F・ヴィルヘルム II 世はザクセン＝ワイマール公国の領主で音楽家。作曲者不詳だが、チェコの宗教改革者フス(1369～1415 年)に遡るとも言われる。
- ・21-500「神よ、みまえに」(＝I 58 番歌詞)の歌詞は 18 世紀英国の W.ハモンドの作詞。彼は、当初はメソジスト派で、後にモラヴィア派に転じて、讃美歌の作詞・訳詞を手掛けた。旧 58 番とは異なる曲をホーリネス派の文屋知明が作曲して付されている。
- ・21-77「パンくずさえ拾うにも」(＝I 206「主のきよきつくえより」)は、19 世紀英国の国教会司祭 E.ビカーステスの作詞(同名の息子は宣教師として日本聖公会設立に貢献)。曲は、英国教会のオルガニストであったラングランの作曲で、元来は 21-218「日暮れてやみはせまり」のために作られたもの。

21-1「主イエスよ、われらに」**Herr Jesu Christ, dich zu uns Wend**

1. Herr Jesu Christ! dich zu uns wend, / Dein' Heil'gen Geist du zu uns send: / Mit Hilf' und Gnad', er uns regier / Und uns den Weg zur Wahrheit führ.
2. Thu auf den Mund zum Lobe dein, / Bereit das Herz zur Andacht fein, / Den Glauben mehr, stärk den Verstand, / Daß uns dein Nam werd wohl bekannt.
3. Bis wir singen mit Gottes Heer: / Heilig, heilig ist Gott, der Herr, / Und schauen dich von Angesicht / In ew'ger Freud' und sel'gem Licht.
4. Ehr sei dem Vater und dem Sohn, / Dem heil'gen Geist in Einem Thron, / Der heiligen Dreieinigkeit / Sie Lob und Preis in Ewigkeit.

21-500「神よ、みまえに」**Lord, we come before Thee now**

1. Lord we come before Thee now, / At Thy feet we humbly bow: / O do not our suit disdain; / Shall we seek Thee, Lord, in vain? / Shall we seek Thee, Lord, in vain?
2. Lord, on Thee our souls depend, / In compassion now descend: / Fill our hearts with Thy rich grace, / Tune our lips to sing Thy praise, / Tune our lips to sing Thy praise.
3. In Thine own appointed way, / Now we seek Thee; here we stay, / Lord, we know not how to go, / Till a blessing Thou bestow, / Till a blessing Thou bestow.
4. Send some message from Thy word, / That may joy and peace afford; / Let Thy Spirit now impart / Full salvation to each heart, / Full salvation to each heart.
5. Comfort those who weep and mourn, / Let the time of joy return; / Heal the sick, the captive free, / Let us all rejoice in Thee, / Let us all rejoice in Thee.

21-77「パンくずさえ拾うにも」**Not Worthy, Lord, to Gather Up the Crumbs**

1. Not worthy, Lord, to gather up the crumbs / With trembling hand, that from thy table fall, / A weary, heavy-laden sinner comes / To plead thy promise and obey thy call.
2. I am not worthy to be thought thy child, / Nor sit the last and lowest at thy board; / Too long a wanderer and too oft beguiled, / I only ask one reconciling word.
3. I hear thy voice; thou bidd'st me come and rest; / I come, I kneel, I clasp thy pierced feet; / Thou bidd'st me take my place, a welcome guest / Among thy saints, and of thy banquet eat.
4. My praise can only breathe itself in prayer, / My prayer can only lose itself in thee; / Dwell thou for ever in my heart, and there, / Lord, let me sup with thee; sup thou with me.